

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 06010030

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7 高齢者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	2 生活支援の充実	政策事務分類	4 法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業①	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	6 地域包括支援センター	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	相談数		#N/A	
事業目標	延べ2,800件	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	有 介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	有 介護保険法	
		関係個別計画名	有 介護保険事業計画	

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	高齢者支援の充実	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業
	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業などを実施する	活動用車両車検(2回目)・夏タイヤ購入		活動用車両車検(3回目)・冬タイヤ 介護保険法改正に伴う諸費		活動用車両車検(4回目)
計 画 事 業 費	事業費(千円)	8,400	1,700	1,500	2,000	1,500
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	8,400	1,700	1,500	2,000	1,500	
一般財源	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	5,550	1,508	1,271	1,449	1,322
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	5,550	1,508	1,271	1,449	1,322	
一般財源	0					
関 連 事 項	特定財源の名称 介護報酬収入	【評価・実績】	(実施内容等) 相談件数 1,087件/年 (内障がい者229件/年) 相談総件数は昨年とほぼ同様であるが、障がい者の相談件数が1割程度増加している ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数 1,240件/年 (内、障がい者223件/年) 相談件数は増加しており、相談内容では、権利擁護や認知症患者支援に関する内容が増加している。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数 914件/年 (障がい者支援分は別に計上) 相談件数は前年度比は減少したが経年平均の900件を維持している。相談内容は認知症支援に係る介護相談等が多い。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数 1,103件/年 (障がい者支援分は別に計上) 前年対比189件増 町内外医療機関からの退院前の連絡や家族等支援者不在等の複雑な課題を抱える方の相談が増えた。 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	相談数720件	相談数720件	相談数720件	相談数720件
		年度達成率	89%	85%	72%	88%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	18%	33%	50%	66%
		備考欄				

事業名	地域包括支援センター運営事業①	評価者 管理職 職氏名	地域包括支援センター所長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	在宅支援係長	佐々木 希美枝

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	相談件数
【抱える課題やニーズは】	加齢や病気、障がい等に起因した生活上の課題を抱える可能性がある。		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	相談支援の機会を利用することで安心して地域生活を継続できる。		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者やその家族等が安心して地域で生活できる。		
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	総合相談業務	要介護者等やその家族、医療機関等からの相談や包括支援センター相談協力員からの情報提供等を通じて、身体・精神・生活環境など生活全般にかかる情報収集と生活上の課題を把握し、関係機関と連携を取りながら課題の解決を図る。	
	介護予防事業	要介護になる恐れの高い方に対し介護予防に資する事業の利用を促進する。	
	関係機関連絡	利用者にとって相談先が明確となるよう対象者の生活に関わるサービス事業者、相談協力員等関係する社会資源等との連絡調整を行う。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	地域包括支援センターは、介護保険法に基づき市町村による設置が義務付けられており、必要性が高い事業である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	生活課題等を抱える高齢者やその家族及び、医療機関や福祉サービス事業所等関係機関からの相談は多様化しており、介護に係る課題だけでなく生活全般の相談先として機能していると判断する。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	居宅介護支援等計画作成に対する介護報酬等を財源として運営しており、日常的に事務経費等の節減に努めた。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	相談利用にかかる利用者負担はないが、町民が必要とする時には誰もが相談できるよう公平性を維持している。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者等、生活上の課題を抱える町民が必要時迅速に相談できる機関として計画のとおり事業を実施し、目標値を上回ることができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
核家族化や高齢化率の増加等を背景として、生活全般に係る総合相談の機会を提供する本事業の実施は今後も重要性が高い事業である。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 休止 廃止